

## 電子申請した届書の処理状況の確認方法

電子申請により提出した年金の受け取りに関する届書の処理状況は、マイナポータルから以下の方法で確認することができます。

「やること」のページに届書が表示されている場合、受付が完了していますので、再度ご提出いただく必要はありません。

- ① マイナポータルにログインし、トップ画面下の「やること」をタップします。



- ② 受付済みの届書が表示されるため、確認したい届書をタップします。



詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。以下の二次元コード、またはURLからホームページにアクセスし、「電子申請した届書の確認・再申請方法」をご確認ください。

【詳しくはこちら】



[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_kakunin.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kakunin.html)

### 【参考】処理状況の詳細

「処理中」：受付した届書の内容確認等処理を行っているところです。「完了」になるまでお待ちください。

「要再申請」：申請を受け付けましたが、申請に不備があり、再申請が必要です。詳細画面から再申請画面に進むことができます。

「完了」：届書の処理がすべて完了しています。

## ご不明な点等は日本年金機構のホームページをご覧ください

### ◆ 相談チャットで確認

よくあるお問い合わせに自動でお答えする「相談チャット」が24時間いつでも対応しています。日本年金機構のホームページのトップ画面「相談チャット総合窓口」からご利用ください。

### ◆ Q&Aまたは説明動画で確認

よくあるお問い合わせに関するQ&Aや、電子申請の手順・ご利用方法等についての説明動画を、日本年金機構のホームページに掲載しています。以下のURLまたは二次元コードからアクセス後、「年金受取機関変更届」を選択し、Q&Aまたは説明動画をご利用ください。

年金受取機関変更届 電子申請

[https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi\\_shohenkou.html](https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_shohenkou.html)



## 年金の受取金融機関（口座）変更手続きはスマートフォンによる電子申請をご利用ください！



カンタン

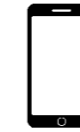
3

ステップ！

電子申請で手続きすると

### 事前に準備するもの

スマートフォン



マイナンバーカード



お手続きには以下のパスワードが必要です

- マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード（数字4桁）
- 署名用電子証明書パスワード（英数字6桁～16桁）

※ パソコンでも手続きが可能です。スマートフォンなしで手続きするためには、マイナンバーカードの読取装置が必要です。

ステップ1

### 電子申請をはじめる前に

- 1 マイナポータルの利用者登録
- 2 公金受取口座の登録
- 3 マイナポータルとねんきんネットの連携

ステップ2

### 注意事項の確認

申請にあたっての注意事項を確認

ステップ3

### 手順に沿って入力

- 1 画面に表示された内容を入力・確認
- 2 マイナンバーカードで電子署名を付与

# 申請完了！

詳しい手順は中面をご覧ください。▶


### 【ご注意ください】

- ※ 受取金融機関（口座）変更手続きは、公金受取口座に変更する場合のみ電子申請が可能です。現在登録または変更済みの公金受取口座を事前にご確認ください。
- ※ デジタル庁での公金受取口座の審査は、登録または変更の手続きから最長で約2週間かかります。受取金融機関（口座）変更手続きは、審査完了後に電子申請できます。

## ステップ1 電子申請をはじめめる前に ※1~3の手続きが完了している場合、ステップ2へ

### 1 マイナポータル利用者登録

- ※ マイナポータルアプリのインストールが必須。
- ※ 利用者登録完了に約2営業日かかります。

- ① マイナポータルのトップ画面の **ログイン** をタップします。
- ② マイナンバーカード受け取り時に設定したパスワード（数字4桁）を入力します。
- ③ スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取ります。
- ④ 「利用者登録へ進む」をタップします。
- ⑤ 画面の案内のとおり入力・選択します。 **マイナポータルはこちらから** ▶  <https://myna.go.jp>



### 2 公金受取口座の登録

- ※ 公金受取口座の審査完了まで最長で約2週間かかります。

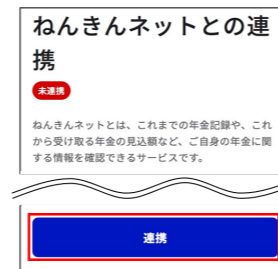
- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面を「おかね」までスクロールし、「公金受取口座」をタップします。
- ② 「口座情報の登録状況」ページの「口座情報を登録する」をタップします。
- ③ 画面の案内のとおり入力・選択をし、公金受取口座を登録します。



### 3 マイナポータルとねんきんネットの連携

- ※ ねんきんネットと連携可能な時間は**8:00~23:00（土日祝除く）**です。
- ※ 上記以外の時間帯に連携した場合、翌営業日に連携されます。

- ① マイナポータルにログインした状態で、トップ画面を「おかね」までスクロールし、「年金」をタップします。
- ② 「ねんきんネットとの連携」にある「連携をはじめめる」をタップします。
- ③ ねんきんネットとの連携についての説明を確認し、**連携**をタップします。



## ステップ2 注意事項の確認

ねんきんネット内の届書作成において、画面遷移する際にエラーとなる場合があります。エラーとなる主な原因は以下のとおりです。ご注意ください。

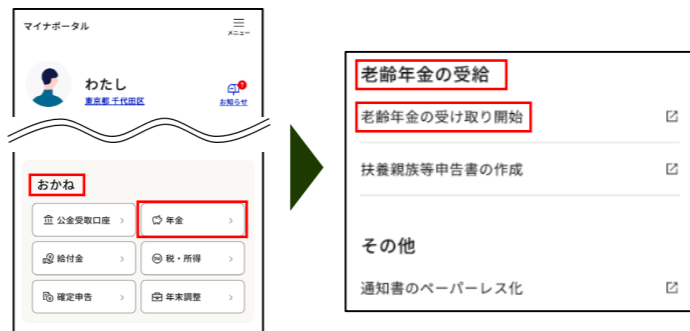
- ・ ページを開いたまま一定時間経過した場合
- ・ ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタンにより操作した場合
- ・ 別画面でねんきんネットの画面表示を行った場合
- ・ 届書作成中にマイナポータルまたはねんきんネットのメンテナンス時間となった場合

「ページを表示できません」と表示された場合、ねんきんネット画面上の「ログアウトして、再度ログイン」ボタンを押し、再度ねんきんネットにログインする必要があります。

## ステップ3 手順に沿って入力

### 1 マイナポータルからねんきんネットにログイン

- ① マイナポータルにログインし、トップ画面を「おかね」までスクロールし、「年金」をタップします。
- ② 「老齢年金の受給」欄にある「老齢年金の受け取り開始」をタップします。




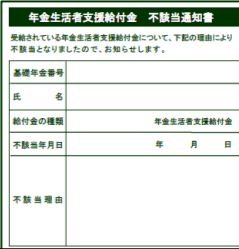
## 2 年金受取機関変更届の申請

「年金受取機関変更届」の「届書を作成する」をタップし、画面の案内に従い、申請を行います。

**注意事項** 注意事項を確認します。問題がなければ、**次へ**をタップします。

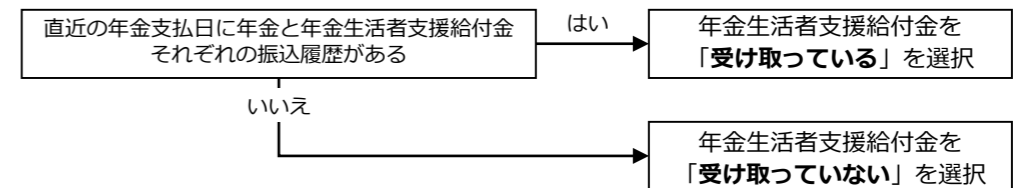
**事前確認** 事前確認事項を回答します。回答後、**次へ**をタップします。  
 ※ 質問2（年金生活者支援給付金を受け取っていますか？）がご不明な場合、以下の方法で確認してください。なお、申請時期により、日本年金機構が保有している情報と、回答した内容にずれが生じる場合があります。その場合、確認のため、返戻させていただくことがありますので、ご了承ください。

手元に下記3種類のいずれかの通知書（直近に発行されたもの）がある場合

 ①年金生活者支援給付金 支給金額(改定)通知書 ②年金生活者支援給付金 振込通知書 ③年金生活者支援給付金 支給金額変更通知書	 年金生活者支援給付金 不該当通知書 ↓ 年金生活者支援給付金を「受け取っていない」を選択
--	---

・年金生活者支援給付金 支給金額(改定)通知書  
 ・年金生活者支援給付金 支給金額変更通知書  
 ↓  
 年金生活者支援給付金を「受け取っている」を選択

上記3種類の通知書がすべて手元にない、または紛失した場合



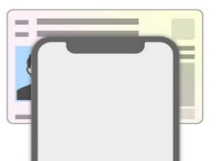
**基本情報** 基礎年金番号、生年月日、氏名、住所に誤りがないか確認し、電話番号を入力します。受取先を変更する年金について、回答（すべての年金を変更または変更する年金を指定）します。回答後、**次へ**をタップします。

**口座情報** 年金の受取先の公金受取口座情報を入力後、**次へ**をタップします。

**内容確認** 入力した内容が画面に表示されるため、誤りがないか確認します。誤りがなければ、**電子署名を付与して申請する**をタップします。

### 3 電子署名の付与

- ① 画面の案内に従って、ご自身で設定した署名用電子証明書パスワード（英数字6桁~16桁）を入力します。
- ② スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取ります。



### 4 年金受取機関変更届の申請完了！

- マイナンバーカードの読み取りが完了し、「受取金融機関（口座）を変更する（申請完了）」の画面が表示されたら申請は完了です。  
 ※ **電子申請した届書の処理状況の確認方法**は裏面をご覧ください。

手続きから1~3か月程度で変更後の受取金融機関（口座）でのお受け取りが開始となります。申請時期により、手続き後1か月程度は、変更前の口座に年金が振り込まれることがありますので、変更後の口座に年金が振込されるまでの間、変更前の口座は解約しないようお願いいたします。

